

「多文化共生の推進に関する研究会（第1回会合）」議事概要

1. 開催日時:平成24年2月27日(月) 10:00~12:00
2. 開催場所:総務省6F 6階会議室
3. 出席者:(座長を除き 50 音順、敬称略)
 (座長)中邨 章 明治大学名誉教授
 池上 重弘 静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科教授
 緒方 孝昭 兵庫県産業労働部観光・国際局国際交流課長
 加藤 博恵 群馬県大泉町企画部国際協働課主幹
 佐藤 哲志 (財)自治体国際化協会多文化共生部長
 杉澤 経子 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
 プロジェクトコーディネーター
 田村 太郎 特定非営利法人多文化共生センター大阪代表理事
 月橋 達夫 新宿区地域文化部文化観光国際課多文化共生担当副参事
 (代理出席)
 山越 伸子 総務省自治行政局国際室長

【オブザーバ】

小林 弘史 消防庁国民保護・防災部防災課災害対策官(代理出席)

4. 配付資料

- 資料1 「多文化共生の推進に関する研究会」開催要綱
- 資料2 多文化共生の推進に関する研究会 論点ペーパー(案)
- 資料3 検討スケジュール(案)
- 資料4 田村構成員資料
- 資料5 杉澤構成員資料

5. 議事概要

1 開会

- 事務局より、資料1に沿って本研究会の構成員を紹介するとともに、中邨章氏に本研究会の座長に就任いただく旨を説明した。
- 中邨座長より、以下の挨拶があった。

・3. 11の状況では、外国人の方々になかなかうまく情報が伝わらなかったという大きな問題が発生しており、本研究会では、構成員の知見、ご経験等を共有し、しかるべき時期に報告書にまとめ上げたい。

- 事務局より、資料1に沿って開催要項の説明を行い、要綱のとおりに進めていくこととなった。

2 検討内容及び進め方

- 事務局より、資料2の論点ペーパー及び資料3の検討スケジュールに関する事務局案を説明した。

3 取組紹介

(1) 田村構成員

- 田村構成員から、資料4により取組紹介が行われた。

- 要旨は下記のとおり。

- ・災害時に日本語以外の情報提供が少ないという意味で課題は多いが、東日本大震災後には大勢の外国人が支援する側に参画しており、外国人を弱者として捉えるのではなく、外国人の防災への参画の視点も検討すべき。

- ・外国人の被害は外国人住民の居住者数以外にも、地震の発生時間や住民の居場所等にも影響を受けることに留意して、今後の災害の対応を検討すべき。

- ・日頃の避難所運営訓練や多言語センター設置訓練や、広域連携の仕組みを整えておくことが実際の災害の初動の早さにつながることから、具体的で実践的な訓練を重ねることと広域連携の体制整備が必要である。

- ・ICT の発達により多くの外国人が母国からの情報を得ることができるようになったが、情報の正確性や地元で必要な情報の提供にはあまり寄与していないようであることから、ICT の活用に加えて、外国人コミュニティとの連携や電話相談、避難所巡回などの双方向性の高い支援活動を行うべき。

- ・災害発生後、初動から復興まで時間の経過とともに外国人が必要とする情報の内容は専門性が高くなる(義援金の申請、仮設住宅の申し込み等)ことから、比較的長い間、多言語の情報提供(通訳・翻訳)が必要であり、また、ニーズに応じたケースバイケースの対応が必要になる。

- ・新潟中越地震の時は、現地に支援センターを設置したが、全部被災地で対応するわけではいけないので、例えば、多言語の翻訳・通訳機能を有している武蔵野市国際交流協会と連携した。広域で対応できる部分は、窓口を一元化して全国の組織へ依頼すべきではないか。

- ・日本では若者が減っていて、非正規従業員割合も増加しており、社会全体に余裕が無い。10年後に災害が起これば、団塊の世代がボランティアされる側に回ると、圧倒的にボランティアする側の人数が不足し、女性や外国人の参画なしに地域の防災力の維持は不可能。地域に通訳がたくさんいれば、海外から救援隊が来た時にもスムーズな対応が可能。

・特に宿泊型の具体的で実践的な訓練が重要。避難所に行くまでの訓練(消防の役割)は行っているが、避難所の運営(自治体の役割)に関してはほとんど訓練がなされていない。

・平常時の多文化共生の取組をしっかりと進めることが災害時の対応の円滑化につながる。災害時の対応だけに特化した多言語情報提供のスキームづくりではなく、災害時にも安心できる多文化共生社会をつくるという視点で議論すべき。

・中越地震の時の反省を踏まえ、災害時に地域国際化協会が相互に協力できるような広域協定の取り組みが広がった。例えば近畿ブロックでは地域内で災害が起きたら、業務として職員を派遣できるようにした。ただ、今回のような広域災害に対応するには、ブロックを超えた連携が今後の課題。

○ 緒方構成員より、田村構成員の取組紹介に関連して、阪神・淡路大震災と東日本大震災における兵庫県の取組について、「(参考配布)兵庫県資料」に沿って紹介があった。

○ 要旨は下記のとおり。

・兵庫県の資料は、自治体の視点から、これまでの取組と諸課題をまとめたものであり、今後の参考にしていただきたい。

・阪神・淡路大震災や東日本大震災時においては、災害発生時・救援期においては外国人の安否確認や多言語情報提供が中心であり、その後風評被害の払拭が大きな課題となった。

・平時の取組では、緊急情報等を多言語でメールにて提供する「ひょうごE ネット」の整備、メルマガ配信やホームページでの情報提供、相談窓口の設置などをおこなっており、東日本大震災時には多言語放送を提供しているFM放送局や多言語支援センターのPRなども実施した。

・阪神・淡路大震災の後、直ちに県の国際交流課が直面した課題や対応を書いたメモを東日本大震災直後に東北各県に送付した。各自治体で参考にされたと聞いている。

・自治体は地域の外国人と直接つながりを持つことが難しい部分があるため、災害時の安否確認や情報提供においてスムーズな対応がとれるよう、平素から国際交流協会やボランティア団体、外国人コミュニティなどとのつながりを持つておくことが重要である。

・被災地の自治体が災害時に経験した一連の流れを共有することで、次に災害が起こった地域の自治体が今後必要となる対応を想定することが可能となる。災害時に必要となる自治体の動きに関する全国的に活用可能なマニュアルがあればよいのではないか。

(2) 杉澤構成員

- 杉澤構成員から、資料5により取組紹介が行われた。
- 要旨は下記のとおり。
 - ・中越地震、東日本大震災の時の翻訳作業は、ネイティブの方の参加により翻訳活動がスムーズに進んだ。
 - ・東日本大震災時、ホームページに多言語で情報をアップした後、メールマガジン配信やNHKニュースでの放送後に、ヒット件数が増えた。情報提供に際しては、いくつかの媒体を重複して活用していくことが必要。
 - ・災害時の情報の多言語化においては、多言語情報提供のニーズがある日本語情報を発信している組織との信頼関係、翻訳の支援者の言語的な能力への信頼、現地でのコーディネーターとの連携が、スムーズな情報提供につながることから、平常時から顔のみえる関係を築くことが重要である。電話一本で動けることが作業の効率化にもつながる。
 - ・インターネットの普及により、国内のみならず多くの海外居住者からの翻訳支援の協力が得られるようになった。停電等により日本国内で作業ができない場合もあり、海外居住者が強力な支援者になり得る。
 - ・東日本大震災の原発事故のように、大規模災害の発生時には、地域のインフラ情報のような地域の情報に加えて、国レベルの情報の翻訳も必要となる。
 - ・専門用語(東日本大震災であれば、放射線情報)の翻訳が必要となる場合等は正確性の担保が難しい場合もあり、また、少数言語においては翻訳者数の確保が難しく、翻訳とチェックに時間がかかり迅速性に課題が残った。
 - ・災害時の翻訳活動の中心的役割を担うのは日常的な活動を行っている人であることから、日常的に活動することが重要である。
 - ・災害時の正確で迅速な情報提供には、高い言語力をもった人材と、想定外の事態に組織を動かすことができるマネジメント能力を有した人材、また、今回はボランティア活動の先が見えず、ボランティアが持ちこたえられるか、いつ止めるか非常に悩んだが、ボランティアマインドを読み取りながら活動を維持できるコーディネート能力を有した人材の確保が重要である。
 - ・想定外の状況に即応するため、翻訳すべき情報の整理・発信のフレームワーク(地域の情報、国の情報、民間の支援情報)を検討すべき。
 - ・生活者としての外国人のニーズをつかむことのできるコミュニティ通訳を育成することが重要。
 - ・外国人支援に日常的に関わっている国際交流協会を災害時対応の中核とし、各協会のプロパー職員同士の顔の見える関係を基礎とした全国的なネットワークを構築するとともに、彼らの経験を共有し、人材の力量を磨いていくことが

必要ではないか。

4 意見交換

○ 検討内容及び進め方についての意見交換が行われた。

○ 意見交換の要旨は下記のとおり。

・平常時からの、密接な、関係者間の顔の見える関係をお金をかけないで、どのように構築するかという論点も是非加えるべき。

・(翻訳に際して)行政用語は日本人でもよく分からないものもあるので、誰でも分かるような日本語で、緊急時こそきちんと発信すべき。また、情報の正確性と迅速性を確保するためには、専門家が活動のコアになって動く仕組みが必要。

・時間がたつと、専門性があるような申請用紙なり、そういった行政の言葉が必要となってくると、果たしてボランティアでよいか疑問。時間の経過とともに、ボランティアと、専門の通訳者としてやるべきことを分ける必要があるのではないか

・情報には、長い時間をかけて理解を促す啓蒙情報と、危険を知らせる警報情報、災害時の緊急情報のようにいくつかの種類があると考えられる。多言語化のニーズがある情報は状況によって異なることから、情報の種類と外国人への提供と組み合わせて考えていく必要があるのではないか。

・災害直後はエキスパートでなくても、ボランティアで対応可能であるが、時間の経過とともに弁理士、税理士、弁護士、司法書士等に関わる専門性の高い情報が必要とされるため、各専門家と外国人との接点をどのように作るかが重要ではないか。

・自治体や国際交流協会の調査だけでなく、外国人住民自身の経験に基づくニーズも把握すべきではないか。

・国や自治体、国際交流協会の発信した情報が、その情報を必要としている外国人住民までしっかりと伝えられているかという視点が必要であり、多くの外国人住民が労働者として働いている現状を踏まえると企業との連携も非常に重要である。

・東日本大震災では、日本のマスコミと海外のマスコミの伝え方が異なっていたことから、海外の機関や海外のメディア等との連携についても視野に入れてはどうか。

・情報の提供媒体として自治体や国際交流協会が行うホームページやメルマガは、情報の受け手が限定的であり、外国人からはテレビでの情報を求める声が多い。地域レベルだけではなく、短くても良いのでテレビで多言語テロップを流すなど、マスコミの活用や国レベルの情報提供の仕組みも視野に入れてはどうか。

・総務省にて2006年度に開催した「多文化共生の推進に関する研究会」にて、防災ネットワークのあり方について報告書が取りまとめられたところ。現在は、2006年当

時よりも地域の翻訳力、対応力が弱まっており、これまでの積み重ねの中で、何ができて、何ができていないのか、また、当時の議論では対応できないものも多いと思われるので、2006年度の報告書のフォローアップのための論点整理をやってはどうか。

・外国人からの問い合わせに対応できない自治体も多く、外国人対応が可能な自治体に他の地域に住む外国人も相談にやってくるという事態が起こっている。外国人への対応ができるだけ居住地の自治体にて行えるような体制を全国的に整備すべきではないか。

・また、外国人にもしっかりとした情報を提供すれば要援護者でなく、むしろ支援者として活躍してもらえる可能性は大きい。最終的には外国人住民をどう活用していくか検討すべき。

5 閉会

- 事務局より、次回会合を5月・6月の間に開催したく、日程調整について説明した。

以上